（平成30年6月29日一部改定）

（平成16年 6月 6日一部改定）

（平成20年6月17日一部改定）

（平成22年6月15日一部改定）

（平成23年6月21日一部改定）

（平成24年6月19日一部改定）

鹿児島大学教育学部研究紀要投稿規定

1．本紀要の投稿資格者は、原則として教育学系の専任教員、教育学部の特任教員に限る。共著論文の場合は原則として教育学系の専任教員、教育学部の特任教員が筆頭著者でなければならない。

2．本紀要は「人文・社会科学編」「自然科学編」「教育科学編」の3編からなり、投稿は、各編一人1編とし、各編2編以上の場合は執筆者の研究費負担とする。ただし、筆頭著者が他の論文の共同執筆者として加わる場合にはこの限りではない。

3．投稿内容については、原著論文、実践研究、事例報告、研究資料、総説等とし、他誌に未発表のものに限る。

4．投稿された原稿の採択、掲載の順序、体裁等については、研究紀要編集委員会において決定する。

5．投稿原稿の著作権及び電子化の権利については以下の通りに定めることとする。

（1）投稿された論文などの著作権は、鹿児島大学教育学部（研究紀要編集委員会）に帰属する。

（2）当該論文について、執筆者本人が学術教育目的等で使用する場合（執筆者自身による著作編集物への転載、掲載、ネット配信、外国語への翻訳、配布等）、鹿児島大学教育学部（研究紀要編集委員会）は無条件で許諾する。

（3）研究紀要に掲載された論文等は、原則として鹿児島大学リポジトリおよび国立情報学研究所データベースに登録し、インターネット公開する。

附 則

この投稿規定は，平成30年6月29日から施行する。

鹿児島大学教育学部研究紀要投稿要領

1．原稿の提出は原則として、①メディア（CD-RやUSBフラッシュメモリ等）に記録した電子化原稿（ワープロ等で作成した図・表・写真等を割り付けした原稿のファイル）と、②電子化原稿を印刷した紙原稿の2種類を提出する。

2．投稿者は以下の①～④のものを研究紀要編集委員会に提出し、それぞれの写しを手許に保管しておくこと。

①研究紀要編集委員会から配布された「投稿申込書」を印刷したもの

②電子化原稿を印刷した紙原稿

③上記①及び②のファイルを保存したメディア（CD-RやUSBフラッシュメモリ等）

④提出書類チェック表

3．原稿は、図・表・写真等も含め印刷された状態で、1編または複数本の投稿の場合はその総ページ数が30ページを超過した場合及び特殊印刷（カラー印刷など）が必要な場合には、その印刷に要する超過費用は執筆者の研究費負担とする。

4．提出原稿の1ページ目には、①論文題目（和文・英文）、②執筆者および必要な注（執筆者の所属等）、③要約、④キーワード（3~5語程度）、⑤内容の種別を記載することを原則とする。和文原稿の場合には、題目の欧文等訳と執筆者のローマ字表記（姓―名の順を原則とする）をつける。

5．原稿の要約は、欧文等で400語以内か、和文で400字以内を原則とする。

6．原稿は以下の方式にそって作成し、提出する。

（1）書式について

和文横書きの原稿の場合はA4判用紙に1行44字×34行で印字する。和文縦書きの原稿の場合にはA4判用紙に1行30字×25行で印字する。欧文原稿の場合にはA4判用紙に1行65字×25行を標準として、ダブルスペースで印字するものとする。なお、いずれの場合も特別な活字・書体・書式・版組み・改行・改頁などがある場合には、その該当箇所及び指示内容を紙原稿に朱書きする。

（2）メディア（CD-RやUSBフラッシュメモリ等）の提出方法について

メディアには、①筆頭著者氏名、②OSの種類、③掲載を希望する冊子名、④ワープロソフト名（バージョンを含む）の4点を記入したラベルを貼って提出する。

（3）図･表･写真等について

図・表・写真等は、原則、執筆者や代表者が本文中に割り付けする。また、図・表・写真等の個別データもメディアで提出する。

7．本文中における引用・参考文献の書式は、当該関連学会の機関紙等のそれに従うこととする。

8．原稿受理後の論文内容の書き換えは認めない。したがって原稿は完全を期し、明瞭に印刷すること。なお、校正は2校までとするが、校正作業が執筆者の責任により遅れた場合には、2校までを保証しない。

9．別刷50部単位で有料とし、執筆者の研究費負担とする。

以上